

緊急通報システム 利用申請書兼登録台帳

(宛先) 鎌倉市長

年 月 日

(令和7年8月～)

次のとおり、鎌倉市在宅生活支援サービス利用及びサービス利用登録の申請をします。
なお、この申請をするにあたり裏面の「個人情報の利用・収集と提供」について同意します。

※太枠の中(一人暮らしでない場合は下部も)を記入してください。	利用対象者	フリガナ			性別	年齢	要支援() 要介護() ※40歳～64歳の 場合は必須
		氏名			男・女	歳	
		(申請者自署または記名押印)					
		生年月日	大正・昭和		年	月	日
		住所	〒 鎌倉市				
		電話番号	(0467) —	携帯番号	() —		
		希望機種	☐ 固定型 ☐ 安否確認センサー: ☐ 有 ☐ 無 ☐ ワイヤレス型				
親族(緊急時連絡先)	①氏名	フリガナ			電話番号		
					携帯電話番号		
	住所	〒				続柄	
	②氏名	フリガナ			電話番号		
					携帯電話番号		
住所	〒				続柄		

※医療機関は、診察を受けたことのある中で極力夜間診療のできるところを選んでください。

病名①		病名②		病名③	
①医療機関名			電話	()	—
所在地					
診療科		主治医名		夜間対応	有・無
②医療機関名			電話	()	—

※協力員①は担当民生委員、協力員②はご近所なるべく徒歩5分程度までの方を原則お願いします。

協力員受諾の ご自身が記入してください。	協力員①	フリガナ			性別	男・女	関係	担当民生委員
		氏名			電話番号	()	—	
		住所	鎌倉市				駆けつけ時間	分
	協力員②	フリガナ			性別	男・女	関係	
		氏名			電話番号	()	—	
		住所					駆けつけ時間	分

※ 世帯構成記入欄

一人暮らし以外の世帯で、利用対象者以外の方が緊急通報システムの利用申請を希望される場合はご記入ください。

利用対象者以外	フリガナ			携帯電話等	()	—
	氏名			生年月日	大・昭	年 月 日 (歳)
	利用対象者からみた続柄 ()		要支援 () ・ 要介護 ()	※40歳～64歳の場合は必須		

鎌倉市処理欄	設置料	☐ 1,100円		ID	
	利用料	☐ 2,090円 / ☐ 1,650円 (介護保険料10～16段階相当)		受領印	
		☐ 1,392円 / ☐ 1,100円 (介護保険料8～9段階相当)			
☐ 高齢者見守り登録者 ☐ 介護保険認定の2号保険者のみ ☐ 上記以外 ()		☐ 728円 / ☐ 575円 (介護保険料1～7段階相当) ☐ 0円 (生活保護受給世帯)			
決裁日: . . .		設置日: . . .		利用廃止申請日: . . .	撤去日: . . .

個人情報情報の利用・収集と提供

利用の申請にあたり、住民登録・介護保険情報等の個人情報をもとに、コールセンター、ALSOK 及び消防本部に登録情報を提供します。その他、急病や事故など、登録されている方の生命・健康・財産保護のため緊急の必要がある場合は、市の関連部門、警察、医療機関、親族などの関係者に情報提供することがあります。なお、登録されている方の個人情報保護のため、提供する情報は必要最低限の項目に限定するよう努めます。

協力員について

緊急通報システムの概要を確認いただき、協力員を受諾していただいた際は、台帳表面の利用対象者氏名・住所・電話番号と、協力員①の担当民生委員氏名・住所・電話番号を先に記入後、協力員②の受諾者ご本人に必要な事項の記載を依頼してください。代筆はできません。

システムの概要

緊急時にボタンを押すと、市で委託している 24 時間対応のコールセンターに繋がり通報・相談が可能です。相談内容に応じて、救急車の要請や協力員への連絡を行います。協力員に連絡が取れない場合と、19 時から翌 8 時の間は ALSOK の警備員が駆け付け安否確認を行います。

また、週 1 回程度（安否確認センサーを利用する場合は月 1 回程度）、コールセンターから利用者へ、健康状態などに関してのお伺い電話を実施いたします。

1 週間以上にわたり不在となる際は、コールセンターと地区担当民生委員にその旨をお伝えください。2 か月以上にわたり、お伺い電話にお出になれない場合は、機器の返却についてご相談させていただくことがあります。

貸出等の手続き及び利用料等について

- ① 新規申請 …記載した申請書は地区担当民生委員が、担当課へ提出します。
- ② 機器の設置…ALSOK から連絡が来ましたら日程を調整していただきます。
- ③ 市内転居 …申請書の再提出が必要で移設費がかかります。担当課へご連絡ください。
- ④ 機器の返却…同居や市外居住等で装置が不要になった場合、担当課へご連絡ください。
ご本人またはご親族と、機器の取り外し日を相談させていただきます。

*機器の貸出し時に設置料 1,100 円及び月額利用料最大 2,090 円、待機電気代等が必要です。

*機器を紛失、破損した場合、その実費（11,000～25,000 円＋税）を負担していただきます。

問い合わせ先

台帳内容の変更等は、地区担当民生委員にご連絡ください。

その他のご連絡は、鎌倉市役所高齢者いきいき課まで。 連絡先：0467-61-3899（直通）